

「平成 30 年度石油コンビナート等防災体制検討会報告書」の公表

消防庁では、石油コンビナート等における総合的な防災体制の充実強化を目的とした「平成 30 年度石油コンビナート等防災体制検討会」を開催し、関係都道府県に置かれる石油コンビナート等防災本部の防災計画や防災訓練について検討を行いました。

この度、本検討会の報告書を取りまとめましたので公表します。

【検討会の概要】

消防庁では、東日本大震災やその後に発生した重大事故を踏まえて改定した「防災アセスメント指針」を活用した防災計画の見直しや、東日本大震災等の大規模災害の実例を参考に策定した「石油コンビナート等防災本部の訓練マニュアル」を活用した防災訓練を推進することにより、防災本部の災害対応力の強化を図ってきました。

本検討会では、防災計画の見直しや防災訓練の実施状況等について調査分析を行い、これまでの取り組みの実施状況を確認するとともに、各防災本部において参考となる事例を抽出し、優れた点について検討を加えたうえで報告書として取りまとめました。

【検討項目】

- 1 石油コンビナート等防災計画に関する調査分析
- 2 石油コンビナート等防災本部の防災訓練に関する調査分析
- 3 優良事例の抽出

【別添資料】

「平成 30 年度石油コンビナート等防災体制検討会報告書」概要

【資料入手方法】

報告書全文については、[消防庁ホームページ](#)に掲載します。



(連絡先) 消防庁特殊災害室

担 当 吉岡課長補佐、藤原係長、鮫島事務官

電 話 03-5253-7528

FAX 03-5253-7538

平成30年度石油コンビナート等防災体制検討会報告書(概要)

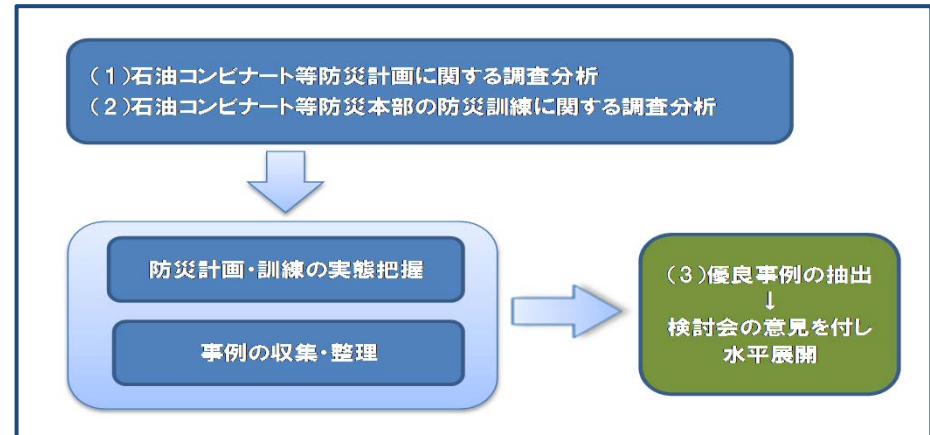
1 検討会の背景

○防災本部の大規模災害対応力を強化するため、消防庁では取り組みを進めてきた。

- ・「石油コンビナートの防災アセスメント指針」の改定(平成25年3月)
- ・「石油コンビナート等防災本部の機能強化のための訓練の充実について」(平成27年3月30日付け消防特第44号)

○一定期間が経過し、各防災本部の取り組みがどのように変わったかの確認が必要であり、また、優良な事例があれば、有識者等の意見を添えて、水平展開していくことが、防災本部の機能強化に有意義。

2 検討会の概要

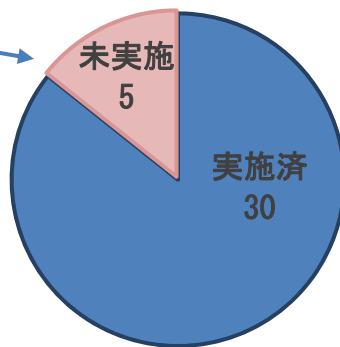


3 防災計画の現状(抜粋)

アセスメント指針の改定以降、石油コンビナート等防災計画の災害想定や、災害想定に基づく予防対策・応急体制が、東日本大震災やその後に発生した大規模災害を反映したものとなっているか確認した。

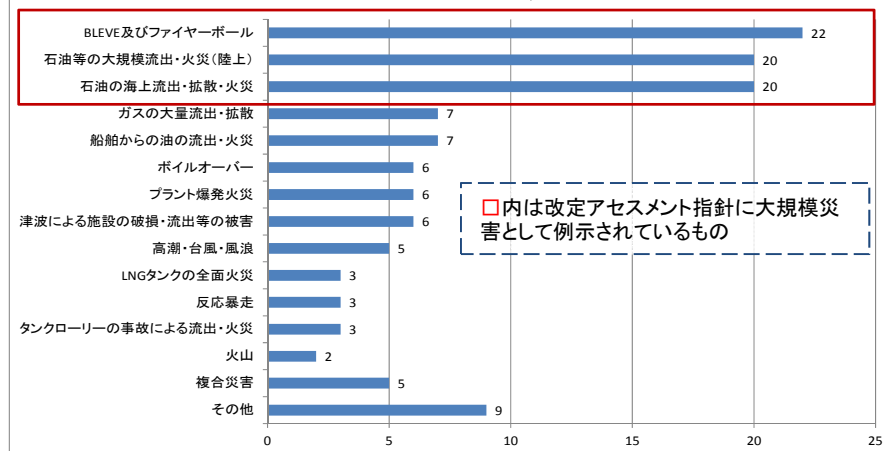
アセスメント指針の改定以降における災害想定の見直し状況

※未実施の5本部においても見直しを予定している



ほとんどの防災本部が災害想定の見直しを実施している

想定している大規模災害(N=35,重複あり)

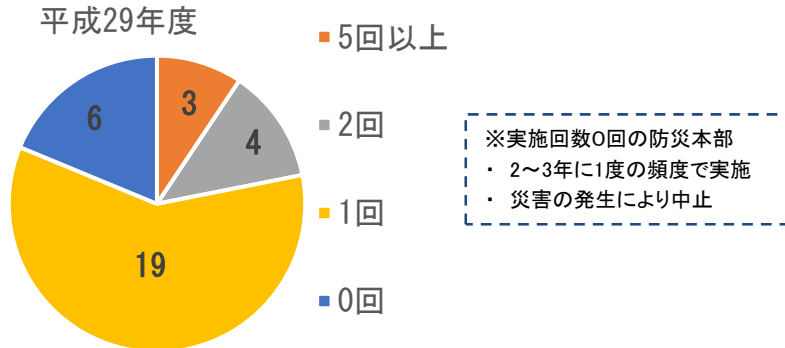


□内は改定アセスメント指針に大規模災害として例示されているもの

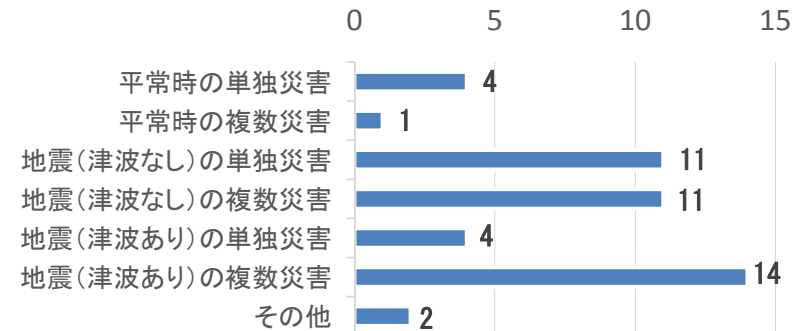
4 防災訓練の現状(抜粋)

石油コンビナート等防災計画に基づく防災訓練のうち、防災本部が関わる防災訓練について、実施状況や防災本部の関わり方、標準災害シナリオの活用状況等を調査した。

防災訓練の実施回数



想定した災害



ほとんどの防災本部で地震による災害を想定した訓練が年1回以上実施されており、大規模災害への備えがなされている

5 防災計画に基づく取り組みの参考となる事例

各防災本部では、防災計画に基づき、工夫を凝らしたマニュアルづくりや体制整備がおこなわれている。

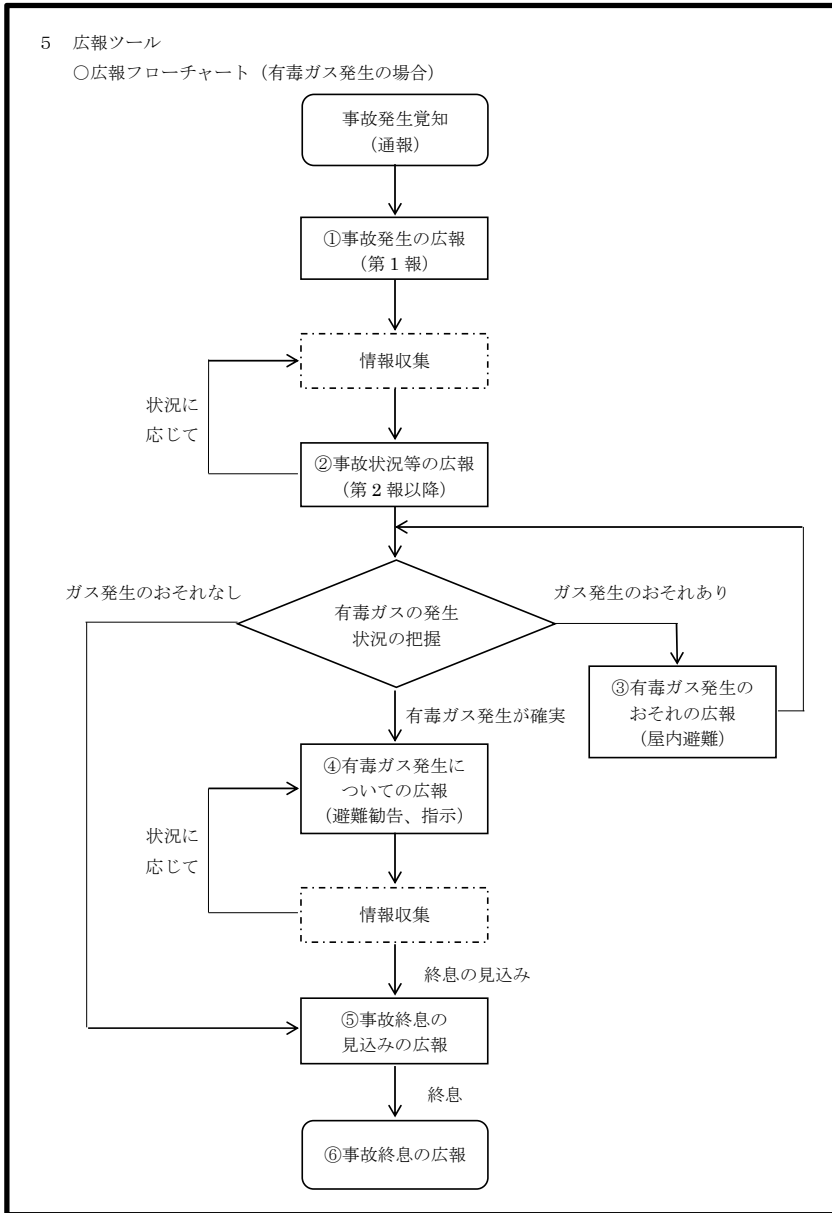
- 災害等に関する基礎知識が習得できる手引き書の作成【神奈川県・千葉県】
- 担当外の職員等でも初動対応が可能となる対応事例集の作成【神奈川県】
- 情報の収集、共有を目的としたクラウド技術を活用したシステムの構築【徳島県】
- 住民広報に際して具体的で必要かつ十分な情報の提供を行うための指針の策定【新潟県】(別紙1)
- 円滑な住民避難のための、事業所の防災に対する取り組みの情報提供【神奈川県】
- 防災計画の実効性を確保するための防災本部による計画の進行管理【神奈川県・大阪府】

6 防災訓練の参考となる事例

各防災本部では、限られた予算、人員の中で地域特性に応じた訓練が行われている。

- 全機関がシナリオの企画段階から参画し、調整の機会を通じて顔の見える関係の構築、災害対応の手続きの確認を行っている。【和歌山県】
- 人事異動を考慮し、年度の初めに基礎的な訓練を、その後シナリオ非提示型訓練を行うなど、ステップアップさせている。【神奈川県】
- 訓練を課題の検証の場として活用している。【千葉県】
- 外部の者を訓練の評価者とし、外部の意見を積極的に取り入れている。【神奈川県・三重県】(別紙2)
- 訓練に政府機関が開発した新たな技術を取り入れるなど、チャレンジングな取り組みを行っている。【三重県】

○石油コンビナート災害時の住民広報マニュアル策定指針



○ コンビナート災害時の広報案文（有毒ガス発生の場合）

※広報フローチャートと対応

① 事故発生の広報（第1報）

こちらは、〇〇市町（事業所、警察、消防等）です。

〇〇化学〇〇工場で、□□時◇◇分、火災・爆発・〇〇等事故が発生しました。

現在、市町は事故の状況など、詳しい情報の収集にあたっています。

（今のところ、有毒ガスの発生などの情報はありますが、）

市・町民の皆さんは、無用な外出は控え、今後の市町からのお知らせや、消防、警察の情報や指示に注意して下さい。

今後、新たな情報が入り次第、お知らせします。

（以上、繰り返し）

こちらは、〇〇市町（事業所、警察、消防等）でした。

② 事故状況等の広報（第2報以降）

こちらは、〇〇市町（事業所、警察、消防等）です。

〇〇化学〇〇工場の火災・爆発・〇〇等事故の概要についてお知らせします。

【事故状況の概要】

〇〇化学〇〇工場の火災・爆発・〇〇等事故は、（まだ火災が延焼中ですが、）

現在のところ有毒ガスの発生などの情報はありません。

引き続き、市・町民の皆さんは無用な外出は控え、今後の市町からのお知らせや、消防、警察の情報や指示に注意してください。

今後も、新たな情報が入り次第、お知らせします。

（以上、繰り返し）

こちらは、〇〇市町（事業所、警察、消防等）でした。

③ 有毒ガス発生のおそれの広報（屋内退避）

有毒ガス（〇〇ガス）が発生するおそれがありますので、〇〇地区の皆さんは、念のため、屋内退避し、窓や出入口を閉めてください。

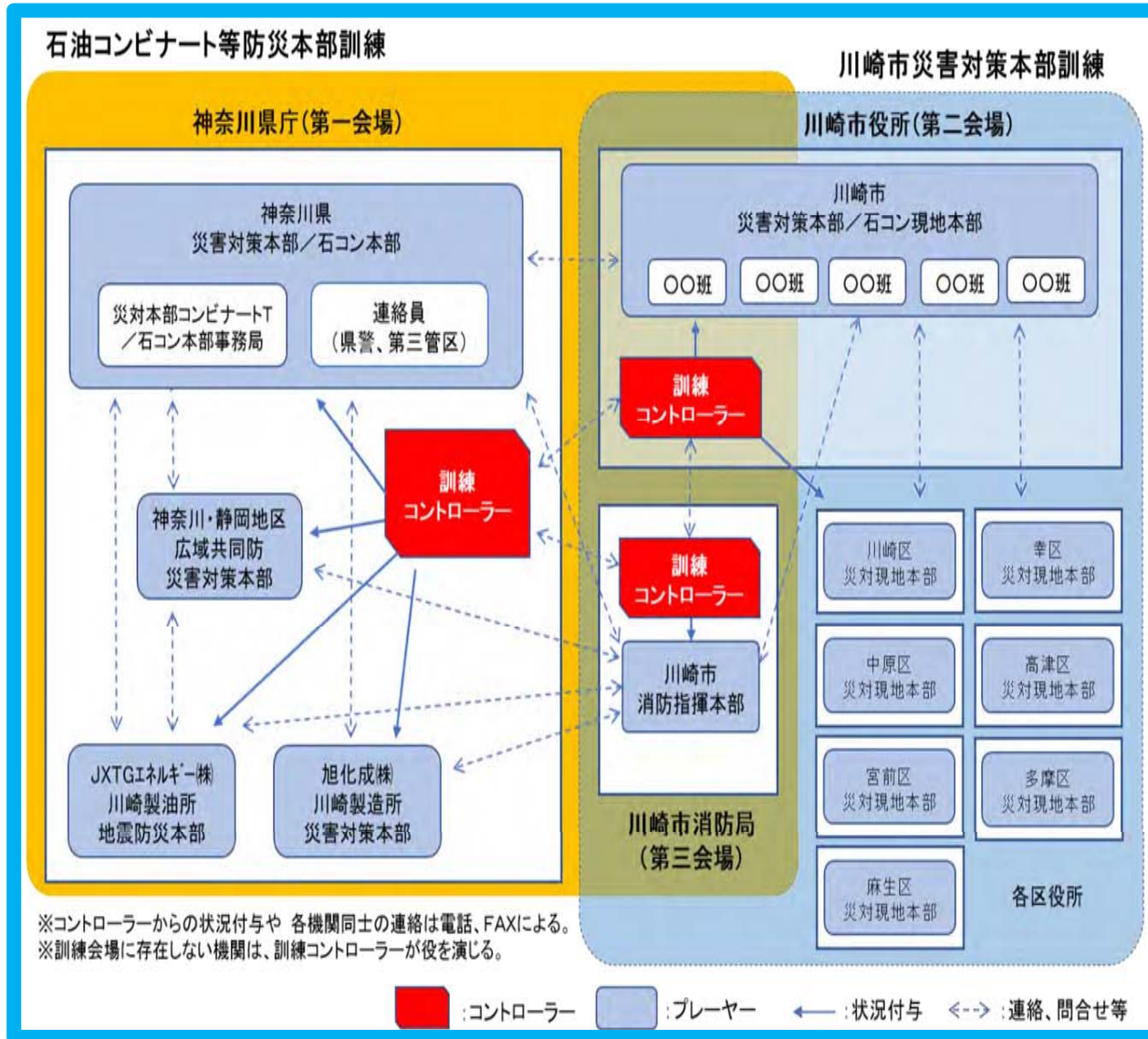
④ 有毒ガス発生についての広報（避難勧告・指示）

有毒ガス（〇〇ガス）が発生していますので、〇〇地区の皆さんは、直ちに〇〇道（避難経路）を通って〇〇小学校（避難所）へ避難してください。

避難するときは、濡らしたタオルやハンカチなどで口や鼻を覆い、姿勢をできるだけ低くしてください。（塩化水素等の場合）

第三者による評価を積極的に取り入れている訓練の事例【神奈川県】

○石油コンビナート等防災訓練の概要



第三者による評価

